

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

町民が「ずっと住みたい」と思い、町外の方が「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを実現するためには、「まち・ひと・しごと」創生と好循環の確立を一体的に取り組める施策展開が必要です。

綾町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「綾町人口ビジョン」を基に、人口減少や少子高齢化がもたらす地域経済縮小や地域社会の衰退などのリスクを回避し、活力があり、持続可能な「自然と共に生き、人と共に生きるまち、綾」の実現を目指すものです。

人口ビジョン

1 人口の現状分析

2008年に始まった日本における人口減少は、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少が試算されていますが、2040年代頃には年100万人程度の減少が予測されています。

本町においては、国勢調査による総人口の推移をみると、平成12(2000)年の調査をピークに減少しており、平成52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定した場合、5,032人まで減少することが予測されています。

本町の自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減で推移してきましたが、出生数の微増傾向により、自然減の進行は抑えられていますが、今後、15～49歳の女性の人口の減少により、出生数増加は難しい面もあるため、高齢者に対する健康増進施策とともに、出生数増加につながる施策が必要となっています。

また、社会増減については、概ね転入数が転出数を上回る社会増で推移しています。男女ともに大学進学や就職等が想定される世代(20～29歳)の大都市圏や他県への転出超過が比較的大きくなっている一方で、子育て世代の転入も多くみられます。自然増減にかかわる20～30歳代の女性の転出超過と若い世代を中心に転出数を減らし、転入数を増やすための施策が求められています。

2 将来の人口推計

平成42(2030)年までに人口置換水準の2.07を達成し、以降は2.07を維持し、15～24歳の若年層の社会減を2020年以降50%抑制することにより、平成72(2060)年の人口5,253人の確保を図ります。これにより、生産年齢人口及び年少人口の割合が高まり、社人研推計準拠推計と比較して1,350人増の効果が見込まれます。

年齢3区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口	970人	894人	832人	861人	849人	805人
	13.4%	13.1%	13.0%	14.4%	15.3%	15.3%
生産年齢人口	4,162人	3,443人	3,147人	2,900人	2,747人	2,798人
	57.6%	50.5%	49.3%	48.7%	49.3%	53.3%
老年人口	2,092人	2,477人	2,399人	2,198人	1,972人	1,650人
	29.0%	36.4%	37.6%	36.9%	35.4%	31.4%
全人口	7,224人	6,814人	6,377人	5,959人	5,568人	5,253人

3 めざすべき将来の方向

これからの人口問題に対応していくために、

①「人口減少抑制対策」

若い世代の転出者の抑制や転入者の増加による社会動態の改善と、出生率向上による自然動態の改善。

②「人口減少社会適応対策」

人口減少抑制戦略の効果が浸透するまでは超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤の構築。

将来ビジョンを整理し、上記二つの視点などから「総合戦略」を策定し、持続可能なまちづくりへの具体的な取り組みを行います。

総合戦略

1 基本的な考え方・方向性

自然と共に生き あらゆる生命がかがやく みんなで創る 日本のふるさと
～「ひと」に優しく、「癒し」のある「豊かな地域社会」の実現を目指して～

平成27年度末に策定する「綾町第7次総合長期計画（計画期間：H28～32年度）」を基本に、本町の目指すまちづくりと国・県が掲げる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標を踏まえ、4つの基本目標と7つの重点項目を掲げ、講ずべき施策の基本的方向を設定します。

2 計画期間

平成27年度から31年度までの5年間

3 総合戦略のフォローアップ

県の総合戦略等との整合を図りながら、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係るKPIの達成度を評価・検証するとともに、広域連携での専門的知見による情報や分析、その評価を踏まえ、より実態に即した事業への見直しを行います。

また、主要施策に位置づける各事業においても、毎年度の評価・検討により、充実強化を図ります。

4 基本目標及び重点項目

基本目標	重点項目	主要施策数
I 良好な生活機能を確保する	子育て支援の充実	5
	医療・福祉の充実	6
	居住環境の充実	6
II 良好な就業環境を確保する	人財の育成	4
	雇用の場の創出	7
III 魅力ある価値を創出する	ブランド力の向上	6
IV 地域特性に合った社会基盤を確保する	広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備	3